

人権・同和教育だより

公正な採用選考に向けた取り組み

私たちは幸せな人生を実現するために、だれもが「自分の希望する職業に就きたい」という願いをもっています。この願いは、一人ひとりの人権が尊重され、応募者の適性・能力を基準とした「公正な採用選考」がおこなわれて、初めて実現されるものであることはいまでもありません。

香川県の高等学校及び特別支援学校では、各事業主あてに公共職業安定所長との連名で、採用選考において「就職差別につながるおそれのある12項目」に関する質問をしないよう、お願いする文書を発送しています。

就職差別につながるおそれのある12項目

- ①本籍 ②家族の職業・続柄、身元調査 ③家族の地位・学歴・収入 ④家族の資産
- ⑤住居状況 ⑥宗教 ⑦支持政党 ⑧生活信条 ⑨尊敬する人物 ⑩思想
- ⑪生まれ育った場所 ⑫生活環境に関する作文

また、面接において応募者本人の適性・能力と関係のない事柄（「本人に責任のない事項」や「本来、自由であるべき事柄」）が話題になった場合には、「学校の指導でお答えできません」と返事をするように指導しております。さらに就職試験終了後には、受験したすべての生徒に『就職試験受験報告書』を提出してもらっています。上記の項目に抵触する質問等があった場合には、学校は速やかに関係機関等と連携し、受験者の不利にならないように対応してまいります。

保護者の皆さまにはこれらの趣旨をご理解いただき、公正な採用選考の実現に向けてのご協力をお願いいたします。

7月5日（水） 2023年度人権講演会

スマホやSNSのトラブルから身を守るために

～知っておきたいネットのリスク～



NIT情報技術推進ネットワーク株式会社 代表取締役

篠原 嘉一（しのはら かいち）さん

篠原さんは、子どもたちへのカウンセリング経験から“心の傷も身体の傷も、スマートフォンやインターネットの影響によって受けているケースが非常に多い”ということ強く認識されました。

そこで、ネット被害の現状を現実のものとして多くの人に感じてもらうために、また、ネット被害を防止するための方法を多くの人に知ってもらうために、全国各地での講演をはじめとして、各種関係機関と連携しながらネット被害の防止に向けた活動を展開しておられます。

スマートフォンの普及によってSNSへの投稿が日常化している現在ですが、それに伴って思わぬトラブルに巻き込まれてしまうことがあります。篠原さんからは、SNSで実際に高校生が巻き込まれたさまざまな事件の実例が紹介されました。「スマートフォンは多くの人とつながることができる便利な道具である反面、その危険性を理解せずに使い方を誤ると“ストーカーに悪用されうる情報を垂れ流す道具”と化してしまう」というお話もあり、ネット社会の恐ろしい現実を生徒も教員も再認識しました。

また、人を誹謗中傷する内容の書き込みが原因で、人権侵害の加害者や被害者になってしまうというケースも多くなっています。篠原さんは、この点についても「スマートフォンやインターネットで他人を誹謗中傷して傷つけることは、結果的にはそのようなことをした本人にすべて返ってくる（＝自分自身

裏面に続きます

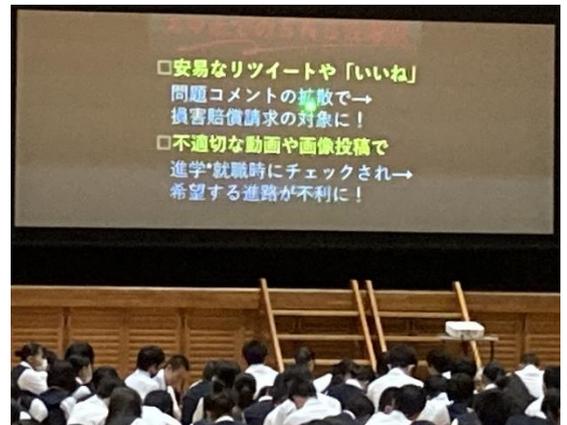


の人権を傷つける)ので取り返しのつかないことになる」ということを、事例をあげながら分かりやすく伝えてくださいました。Twitterでつぶやいたほんの一言が、何気ない気持ちで発信した情報が、就職や結婚などにおいて自分に不利益にはたらいってしまう……そのようなことで自分の大切な「今」と「未来」とを棒に振ってしまわないためにも、自分も他人も決して傷つけないネットリテラシーを身につけることがとても重要である、ということを感じさせられました。

今回の講演会では、写真などをSNSにアップすることにひそむリスクや、さまざまなアプリも使い方によっては個人情報漏洩する危険性についてなど、この紙面には書ききれないほどの有益な情報をいただくことができました。生徒たちは自分のスマートフォンを会場に持ち込んで実際に操作しながら、自分のセキュリティ設定は安全かどうか、個人のInstagramが乗っ取られていないか……などを、一つ一つ確認していきました。

ご家庭におきましても、スマートフォンやインターネットの危険性や使用ルールなどについて、この機会にお子さまと一緒に確認していただければと思います。篠原さんのご講演を聞いて生徒たちが寄せた感想を、ほんの一部ですが以下にご紹介します。

- ・ (篠原さんのお話にあった)「ネットに匿名性はない」とことや、Instagramなどで投稿した内容は就職の際に(企業に)知られる可能性があるということ、常に意識して(SNSなどを)使おうと思います。
- ・ 一度アップした写真や動画、言葉などは消せず、大人になっても永遠に残ることが分かったので、誰に見られても大丈夫な投稿だけに厳選したいと思ったし、個人情報が漏れないようにすることが大切だ、と心底から感じました。アプリもしっかりと考えて判断し、安全で信頼できると確認してからダウンロードしたいです。
- ・ 私たちがよく利用するLINEやInstagramなども、初期設定をきちんとしておかないと、データを他の人に乗っ取られたり、位置情報の流出で住所が特定されてストーカー被害に遭うことまでであると分かりました。
- ・ スマホの使い方を見直そうと思いました。顔を見たことのないネットでの相手を信用しない、危険なサイトを使わない……など当たり前のことを当たり前にし、また、スマホやSNSの依存症にならないためにも、利用時間や利用頻度を考える必要があると思いました。



1 学期人権・同和教育LHR (学習内容の紹介)

1年：①いじめをなくすために ②インターネットと人権……①では「いじめ問題」について、事例をもとにしながらグループで話し合いながら考えました。いじめる立場はもちろん、傍観したり加担したりする立場も絶対に許されないことを確認しました。②では、SNSやインターネットにおける人権侵害のさまざまな事案について「なぜしてはいけない行為なのか」を考えました。また、インターネット等による人権侵害から自分を守るために気をつけるべきことについても学習しました。

2年：同和問題に向き合う①・②……①では、私たちが日常生活で無意識にもつ「思い込み」が「偏見」へ、さらに「差別」へとつながる場合があることを、さまざまなワークや事例をとおして考えました。②では、同和問題学習をはじめとする人権学習においては身近なことから「気づき」→「意識」→「行動」のサイクルが大切であることを知りました。そして、日常で起こりうるさまざまな場面を想定しながら、まわりの人の立場や気持ちを考えて「ことば」を発することの大切さについて考えました。

3年：公正な採用選考について……社用紙(かつての就職応募用紙)といわゆる「統一用紙」(現在の就職応募用紙)とを比較し、「統一用紙」では差別選考につながる項目が削除されていることを知りました。そして「就職差別につながるおそれのある12項目」を学習するとともに、その対応(表面の記事をご参照ください)についても確認しました。そして、こうした対応をとることが、就職や進学における差別をなくしていくために、私たちにできる具体的な行動の一つであることを理解しました。